

江田島市公式ホームページリニューアル業務  
に係る公募型プロポーザル募集要項

令和8年6月

江 田 島 市  
(企画部企画振興課)

## 目次

1	公募型プロポーザルの目的	2
2	委託業務内容	
(1)	業務名	2
(2)	業務委託期間	2
(3)	業務内容	2
(4)	概算事業費	2
(5)	契約担当課	2
3	応募者の参加資格	2
4	参加に関する手続き	
(1)	募集スケジュール	3
(2)	募集要項等の配布	3
ア	配布方法	3
イ	配布期間	3
(3)	質問書の受付	3
ア	提出方法	3
イ	質問の受付期間	4
ウ	質問への回答	4
(4)	参加申込書の提出	4
ア	提出書類	4
イ	提出期間	4
ウ	提出方法	4
(5)	企画提案書の提出	4
ア	企画提案書への記載内容	4
イ	提出部数等	5
ウ	提出期限	6
エ	提出方法	6
(6)	CMSプレゼンテーション及びヒアリングの実施	6
ア	日時	6
イ	手法	6
ウ	内容	6
(7)	プレゼンテーション及びヒアリングの実施	6
ア	日時	6
イ	場所	6
ウ	内容	6
5	中途の参加辞退	6
6	選考方法	
(1)	企画提案書等の審査	7
(2)	失格	7
(3)	審査基準	7
7	その他	8

## 1 公募型プロポーザルの目的

現在の江田島市公式ホームページは、平成24年度にリニューアルしてから10年以上運用してきた。当時よりデジタル化が進んだ影響により、スマートフォンが普及し、ホームページに求められるニーズが高度化・多様化している。そのような現代社会において、モバイルファースト（※1）が求められるなか、本市ホームページは未だに対応ができていない状況がある。

また利用者から「情報が点在し、必要な情報にたどり着けない」「情報が更新されておらず、古い情報が掲載されたままとなっている」など、様々な意見が寄せられており、管理上の問題への対応が求められている。

以上のことから、本市の情報発信を適切に行うため、ホームページのリニューアルが必要である。事業の実施においては、専門的な知見と技術、業務遂行能力を有する外部専門家に業務を委託することが効果的であることから、あらかじめ事業者を特定する公募型プロポーザルを実施する。

※1: Web サイトやアプリのデザイン、開発において、モバイル端末（スマートフォン、タブレット等）での利用を優先的に考える考え方のこと

## 2 委託業務内容

### (1) 業務名

江田島市公式ホームページリニューアル業務

### (2) 業務委託期間

リニューアル業務： 契約締結日翌日から令和9年3月31日（水）まで

運用・保守業務： 令和9年4月1日（木）から令和10年3月31日（金）まで（予定）

### (3) 業務内容

別紙の「江田島市公式ホームページリニューアル業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

### (4) 概算事業費

本業務に係る費用は、次のとおりとする。

16,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内

（※当該事業費はリニューアル費用のみとし、運用・保守費用は含めない。）

### (5) 契約担当課

江田島市大柿町大原505番地

江田島市企画部企画振興課

TEL 0823-43-1630 FAX 0823-57-4433

E-mail info-etjm@city.etajima.lg.jp

### 3 応募者の参加資格

応募者は次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 提案内容を自ら適切に実施できること。
- (2) 提案内容の実施に必要な知識、経験、資力、信用及び技術的能力を有すること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

イ 本プロポーザルの公告の日から企画提案書の提出日までの間、国及び地方公共団体の競争入札参加有資格者指名停止等の措置を受けていないこと。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

オ 破産法(平成16年法律第75号)第17条若しくは第18条の規定による破産手続開始の申立てがなされている者

カ 国税、地方税を滞納している者

キ 江田島市暴力団排除条例(平成23年江田島市条例第1号)第2条第1号の暴力団及び同条第2号の暴力団員並びに同条第3号の暴力団密接関係者に該当する者

### 4 参加に関する手続き

- (1) 募集スケジュール

①	プロポーザルの実施案内(公告)	令和8年6月11日(木)
②	募集要項等の配布	公告日から令和8年6月18日(木)まで
③	質問の受付	公告日から令和8年6月18日(木)まで
④	質問に対する本市からの回答期限	令和8年6月22日(月)
⑤	参加申込書の提出期限	令和8年6月26日(金)午後5時まで
⑥	企画提案書の提出期限	令和8年7月7日(火)午後5時まで
⑦	CMSプレゼンテーション	令和8年7月15日(水)
⑧	プレゼンテーション、選考	令和8年7月16日(木)
⑨	選考結果の通知	令和8年7月28日(火)頃

- (2) 募集要項等の配布

ア 配布方法

- ① 江田島市企画部企画振興課(江田島市役所本庁舎3階)で配布
- ② 江田島市ホームページからもダウンロード可能

イ 配布期間

公告日から令和8年6月18日(木)まで

- (3) 質問書の受付

ア 提出方法

本プロポーザルに係る質問がある場合には、「質問書(様式第3号)」を記入の上、事務局あてにEメールで提出すること。なお、質問書を送信した際には必ず事務局あてに連絡し、質問書の着信を確認すること。

イ 質問の受付期間

公告日から令和8年6月18日(木)まで  
(江田島市役所の閉庁日を除く)

ウ 質問への回答

質問書の提出があった場合には、令和8年6月22日(月)を期限として要項配布者に対し随時回答する。また、ホームページでも随時その内容を公表する。

(4) 参加申込書の提出

ア 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要項、仕様書及び江田島市契約規則他の関係諸法令を理解・遵守の上で、次の書類を提出すること。

- ① 参加申込書兼誓約書(様式第1号)
- ② 会社概要書(様式第2号)
- ③ 業務実績書
- ④ 法人登記簿謄本  
(履歴事項全部証明書で申請日から3か月以内に発行されたもの)
- ⑤ 印鑑登録証明書(申請日から3か月以内に発行されたもの)
- ⑥ 納税証明書
- ⑦ 財務諸表の写し(直近決算のもの)

イ 提出期間

公告日の翌日の午前8時30分から令和8年6月26日(金)午後5時まで  
(江田島市役所の閉庁日を除く)

ウ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)により事務局へ提出すること。

(5) 企画提案書の提出

企画提案書は、次の記載内容の項目を全て記した上で、提案書類提出書(様式第5号)を提出すること。

ア 企画提案書への記載内容

表紙には「江田島市公式ホームページリニューアル業務 企画提案書」と記載するとともに、提案者名を記載し、提案者が押印すること。ただし、提案者名の記載と押印は正本のみとし、副本には社票など、提案者が類推できる表現は記載しないか、マスキングを施すこと。

企画提案書に記載する内容は、文書、イメージ図などを用い、次の内容について具体的に記載すること。

(ア) 事業実施に関する基本的な内容

- a 業務を行うにあたっての基本方針
- b 業務の実施体制

業務全体の管理責任者を明確にするとともに、業務実施の体制図を作成すること。

c 類似事業等に関する業務実績

実施主体（クライアント）、実施年次、事業費、事業内容、成果を記載すること（複数記載可）

d 業務の実施スケジュール

(イ) 企画提案

仕様書「4 業務内容」の実施方法等について記載し、以下について提案内容を記載すること。

- a 業務計画準備
- b ホームページの構造・サイト設計及びデザイン制作
- c コンテンツの企画立案・構築
- d CMS・システム・サーバー環境の導入・構築・設定
- e 既存ホームページのコンテンツ移行
- f アクセシビリティ対応
- g 操作・運用マニュアルの提供
- h 操作研修
- i 運用・保守支援
- j その他

(ロ) CMS機能要件

別紙「CMS機能要件一覧」の必須項目等にチェックを入れて提出すること。

(エ) 業務見積書

この見積書は価格評価のために提出を求めるものであり、契約の締結にあたっては、別途見積書の提出を求める。

また次年度以降の参考のため、保守料についての見積書も提出すること。

イ 提出部数等

(ア) 提出部数

正本1部、副本7部

(イ) 書式体裁

上記アの企画提案書はA4判とし、表紙、裏表紙、見積書を含め35頁以内とする。(資料やイメージ図など、見やすくするためA3判を使用する場合は、A4判

の大きさを3つ折りにすること。)

(ウ) その他

企画提案書は1者1提案とし、2以上の企画提案書が提出された場合には、失格とする。

ウ 提出期限

令和8年7月7日(火)午後5時まで

エ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)により事務局へ提出してください。

(6) CMSプレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案書を提出した提案者に対して導入予定CMSのプレゼンテーションの実施を求めるとともに、必要に応じてヒアリングを実施する。なお、プレゼンテーションの詳細な日時、場所、内容等については提案者に通知する。

ア 日時

令和8年7月15日(水)(予定)

イ 手法

オンライン(ZOOM)

ウ 内容

導入予定CMSの操作性についてのプレゼンテーション

プレゼンテーション時間は、説明及び質疑応答を含め40分程度(予定)

(7) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案書を提出した提案者に対してプレゼンテーションの実施を求めるとともに、必要に応じてヒアリングを実施する。プレゼンテーションは提出済みの企画提案書を用いて行うこととし、追加資料の提出は認めない。なお、プレゼンテーションの詳細な日時、場所、内容等については提案者に通知する。

ア 日時

令和8年7月16日(木)(予定)

イ 場所

江田島市役所(予定)

ウ 内容

プレゼンテーション時間は、説明及び質疑応答を含め30分程度(予定)

## 5 中途の参加辞退

参加申込書の提出後に提案を辞退される場合には、参加辞退届(様式第4号)を提出すること。

## 6 選考方法

### (1) 企画提案書等の審査

- ア 企画提案書の審査は、江田島市公式ホームページリニューアル業務プロポーザル方式受託者特定審査委員会（以下「審査委員会」という。）により行う。
- イ 提案者について、プレゼンテーション実施後、提案書の評価項目に対し評価を行うとともに、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を総合的に評価し審査する。
- ウ 審査内容に基づき、審査委員による採点を行い、その結果に基づき、評価点数の総合計が最高得点の提案者を事業候補者（優先交渉権者）とし、2番目の得点の者を次点候補者として選定する。最高得点の提案者が複数の場合は、審査委員会の議決により選定する。
- エ 審査の結果、合計得点が6割未満の提案者は、事業候補者に選定しない。
- オ 提案者が1者の場合であっても、審査は行うものとし、審査の結果、合計得点が6割以上の場合には、その提案者を事業候補者として選定する。
- カ 審査結果は提案者に文書にて通知する。また、審査結果は原則として公開する。（ただし、個人情報・企業情報等を侵害する恐れがあると認められる場合は、企画提案者と協議のうえ、一部を非公開とする場合がある。）なお、審査結果に対する異議の申し立てはできないものとする。

### (2) 失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ア 提出期限を超過してから提案書などを提出した場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 1者2以上の企画提案書が提出された場合
- エ データセンター要件を満たしていない企画提案が提出された場合
- オ CMS機能要件の必須項目を6割以上満たしていない企画提案書が提出された場合
- カ その他、本要項に違反すると認められた場合

### (3) 審査基準

審査内容（概要）		配点
1 業務全体		20
①理解度	本業務に対する取組姿勢	10
②コンセプト	リニューアルコンセプト	10
2 企画提案内容（仕様書 4 業務内容）		100
①ホームページ構成	全体構成・デザイン・ユーザビリティ・アクセシビリティ・セキュリティ	35
②CMS	機能・操作性・緊急時対応	20
③システム構成等	サーバ（公開Web・CMS）、ネットワーク、データセンター	10

④コンテンツ移行	データ移行の考え方、スケジュール、支援内容	10
⑤操作研修	時期・期間・回数・内容	5
⑥保守・運用	公開日前後・通常	10
⑦追加提案	内容・具体性	10
3 業務遂行能力		10
①業務執行体制、実績	体制・受注実績	5
②スケジュール	全体スケジュール	5
4 経費		20
見積金額	リニューアル業務・保守業務	20
合 計		150

※上記「4 経費」評価項目については、初期構築費用・運用保守費用を総合的に評価する。

## 7 その他

- (1) 提案書の作成、応募、プレゼンテーションへの参加など、本プロポーザル提案に要する費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提案者に無断で本プロポーザルの審査以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明の目的のため、複写して使用することができるものとする。
- (5) 提案書と見積書を受理した後は、差替え、追加、削除等は一切認めないものとする。